



株式会社テクルクス SDGs宣言

宣言日 2022年9月28日

宣言者 代表取締役 齊藤 宏圭

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の精神を自社の事業活動に取り入れ、社会課題の解決による持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

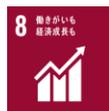
当社の取り組み

人権・労働

女性や高齢者、障がい者など多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・子育てに関する「くるみん認定」の取得
- ・産休・育休制度の整備
- ・70歳までの定年引き上げ



環境

環境に携わるサービスを提供する企業として相応しい環境負荷軽減への取り組みを行います。

＜具体的な取り組み＞

- ・ハイブリッド車の導入
- ・在宅勤務・リモートワークの促進
- ・自社製品の耐久性向上と長期利用の促進



公正な事業慣行

取引先等と連携し、人権侵害の防止や倫理面での適切な対応を行い、持続可能な事業形態の構築を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・取引先等への人権尊重等の取組要請
- ・製品開発時における特許侵害防止調査の実施
- ・個人情報保護に関する社内規程の整備



製品・サービス

製品・サービスの提供を通じて、社会課題の解決に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・環境配慮型製品、サービスの提供
- ・製品安全に関する方針・目標等の制定



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
 ・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

